

2021年1月4日

関係機関各位

緊急事態宣言発令後の弊学院運営について

日本女子経営大学院
事務局長 齊藤 理美

新春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、首都圏に対し政府から緊急事態宣言が発令される見込みでございます。

現在、弊学院の講義は全て Zoom 及び録画対応を行っており、講師と受講生共に講義における対人接触の可能性はございません。

つきましては、緊急事態宣言発令後におきましても、通常通り講義を行いますので、予めご承知おきくださいませ。

なお、緊急事態宣言が発令された場合、弊学院事務局においても、一部在宅勤務に推移することが見込まれます。

お問い合わせ等につきましては、E-mail アドレス (info@wis-japan.org) 宛にお尋ねくださいますようお願い申し上げます。

ご不明点がございましたら、何なりとお問い合わせください。

今後とも何卒宜しくお願い申し上げます。